

南阿蘇村 復興むらづくり だより



復興推進課

TEL(67) 1113

■災害公営住宅の起工式が行われました

熊本地震により住宅を滅失し、自力再建が困難な世帯の居住の安定を確保するために、災害公営住宅3団地の整備を進めており、平成30年7月5日に下西原団地で起工式、7月14日に馬立団地で安全祈願祭が行われました。各団地の整備概要については次のとおりです。

1. 下西原団地

〔建設場所〕南阿蘇村大字河陽1934番地1他

〔整備形態〕長屋(1棟2戸)の木造平屋建て

〔整備戸数〕14棟28戸

〔間取り・戸数〕1LDK(約45㎡)6戸

2DK(約55㎡)6戸

2LDK(約65㎡)12戸

3LDK(75㎡)4戸

〔完成予定時期〕平成30年12月

2. 馬立団地

〔建設場所〕南阿蘇村大字立野162番地2他

〔整備形態〕長屋(1棟2戸)の木造平屋建て



4



2



1



3

下西原

1 初初之儀(鎌)の様子

2 出席者の皆様

馬立

3 安全祈願祭の様子

4 会場の様子

〔整備戸数〕20棟40戸

〔間取り・戸数〕1LDK(約45㎡)6戸

2DK(約55㎡)12戸

2LDK(約65㎡)20戸

3LDK(75㎡)2戸

〔完成予定時期〕平成31年3月

■応急仮設住宅の供与期間について

仮設住宅の入居期間は、原則2年となっておりますが、「やむを得ない理由」があり、入居期間内に退去することができない場合に限り、最長1年間の供与期間の延長が可能となりました。

供与期間延長世帯、供与期間満了世帯のそれぞれに提出いただく書類等を随時送付しますので、復興推進課 総合支援係までご提出ください。

○供与期間延長世帯

- ・ 応急仮設住宅使用貸借契約の一部変更契約書(2部)
- ・ 応急仮設住宅入居誓約書

○供与期間満了世帯

- ・ 応急仮設住宅返還届
- ・ 水道閉栓届け(村内の仮設団地のみ)
- ・ 転居費用助成金交付申請書